

県南広域振興局長告示第1号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成25年1月4日

県南広域振興局長 田村均次

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 107号
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区間	新旧の別	敷地の幅員	延長
和賀郡西和賀町大石43地割114番1地先から44番1地先まで	新	B 37.5~10.7 m	m 118.7
	旧	A 25.3~6.1	121.1
		B 25.3~10.7	118.7

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- (1) 場所 県南広域振興局土木部北上土木センター
- (2) 期間 平成25年1月4日から同年2月4日まで